

第3期医療費適正化計画の進捗状況について

1. 目標に関する評価

(1) 県民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査・特定保健指導の実施率及びメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率に関する目標

	第2期計画期間	第3期計画期間					
	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (目標値)
特定健康診査の実施率							
実績値	49.0%	50.5%	50.3%	48.9%			
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		52.5%	56.0%	59.5%	63.0%	66.5%	70%以上

	第2期計画期間	第3期計画期間					
	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (目標値)
特定保健指導の実施率							
実績値	20.8%	25.4%	26.1%	22.9%			
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		24.9%	29.0%	33.1%	37.2%	41.3%	45%以上
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 (2008年度比)							
実績値	11.14%	11.06%	11.59%	10.19%			
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		13.45%	15.76%	18.07%	20.38%	22.69%	25%以上
2021年度の取組・課題 (令和3年度)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民一人ひとりが改めて自身の健康について考え、健康の維持・増進に取り組む「ふくおか健康づくり県民運動」を展開。推進母体として、保健・医療、経済団体など様々な団体からなる県民会議を2018年8月に設置。「健（検）診受診率の向上」等を取組みの柱と定め、「特定健診受診率70%以上」等の行動目標の達成に向けて様々な取組みを実施。 <p>(特定健診・特定保健指導の受診率の向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体・事業所における特定健診受診率の向上等を促す「健康づくり団体・事業所宣言」の登録数の増を推進し、登録団体・事業所には「健康づくり実践アドバイザー」を派遣、従業員向けの具体的・実践的なアドバイスを行っている。 						

- ・市町村セミナー等の場で、AI を活用し効果をあげている市町村の特定健診の受診勧奨の取組を紹介、横展開を図る。
- ・医療機関で受けた検査結果の提出を受けることで特定健診を受診したとみなす「医療情報収集事業」（国保連合会と市町村の共同実施）の実施を支援。
- ・「特定健診・がん検診の受診促進月間」を設定し、啓発活動を実施。
- ・「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」を運用し、「ひさやま元気予報」で健康づくりのきっかけを提供するなど、生活習慣病の予防や特定健診に関する情報を発信。

(メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少に向けた取組)

- ・運動習慣の定着を図るため、市町村が実施する「ケア・トランポリン」、「スロージョギング」及び「ウォーキング」教室の開催に対する助成を実施するとともに、「スロージョギング」の講演会や体験会を開催。
- ・県民が楽しみながら継続して健康づくりに取り組んでいけるよう、日々の歩数計測や体重・血圧・食事バランスなどの健康記録ができる「ふくおか健康ポイントアプリ」を配信。(2020.2月～)
- ・ヘルシーメニューのレシピを募集する「チャレンジ！レシピコンクール」を開催し、入賞したレシピはカードに加工し、広く配布したり、ふくおか健康づくり情報発信サイトに掲載するなど、啓発資材として活用。
- ・「ふくおかヘルシーメニュー」を活用した料理教室の開催や、県庁地下食堂ホールを活用したヘルシーメニューの提供を実施。

【課題】

- ・特定健診の実施率は2020年度に1.4ポイント低下している。新型コロナの影響が大きいと思われるが、経年変化を見ても、低い状態が続いている。
- ・アプリの登録者数は、4.7万件程度で10万件の目標の達成は難しい状況。また、実利用率も低下傾向である。他県のアプリは継続的に機能の追加やキャンペーン等を実施しているケースがあり、本県も同様に、機能の追加や更なるプロモーションの検討が必要と考えられる。

<p>次年度以降の 改善について (令和4年度以降)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健（検）診受診率向上を図るため、データ分析に基づいた効果的な啓発・広報に取り組む。 ・ 久山町研究の成果を県民全体に波及させ、県民の健康づくりを推進する。 ・ 新型コロナの影響を受けても、オンライン等の手段を活用し、生活習慣病予防に資するイベント等の実施を図る。 ・ アプリを新しい生活様式下での運動習慣定着のツールとして一層活用するため、アプリの継続的な改良、周知広報に取り組む。 ・ 「福岡県食品減塩推進協議会」を設置し、県や関係機関が取り組む減塩施策の方向性の検討や一体的な取組を推進することにより、県民の食生活改善を促す。 ・ 本県の農林水産物を活用した健康づくりに役立つ「うま！ラク！ヘルシー！満福レシピ」を開発し、普及啓発を実施することにより、家庭での食生活の改善を促す。 ・ また、令和5年度は、減塩の必要性に関する情報提供や、減塩意識を高めるため、「スマート ソルティング（略称：スマソル）プロジェクト」と題し、エンターテイメント要素を加えたスマソルレシピコンテストの開催や、スマソル弁当の販売支援等により減塩の取組を強力に推進する事業について予算計上している。
--	---

※「目標達成に向けて年度毎の目安となる数値」については、2期計画期間の直近の数値と目標値の差を年数で除して均等に算出したもの
(以下、全ての目標において同じ)

② たばこ対策に関する目標

	第2期計画期間	第3期計画期間					
	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (目標値)
成人喫煙率							
実績値	20.3% (2016年度)		19.8%				
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値			17.0%			13.7%	13.0%以下
2021年度の 取組・課題 (令和3年度)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 禁煙相談員のいる卒煙サポート薬局等で禁煙を希望する者からの相談を受ける「禁煙支援」、高校、短大、大学等での喫煙防止セミナー等の喫煙防止教育を行う「未成年の喫煙防止」、受動喫煙防止対策に関する広報・啓発や健康増進法違反の通報等に対する指導等をする「受動喫煙防止」を三本柱とする「たばこ対策」を実施。 禁煙相談員を養成する禁煙相談員養成研修会をオンラインにより開催した。 施設内での原則禁煙等を規定した改正健康増進法について、県ホームページやチラシ配布等により周知を行った。 						
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の喫煙率は減少しているものの、目標達成に向けて引き続き取り組みが必要。 						
次年度以降の 改善について (令和4年度以降)	<ul style="list-style-type: none"> オンラインによる禁煙相談員養成研修会を継続し、引き続き禁煙支援に取り組む。 20歳未満の者の喫煙防止教育については、より効果的な普及啓発リーフレットの作成に向けた検討を進める。 健康増進法に基づく受動喫煙対策を引き続き実施する。 						

※成人喫煙率については、国民生活基礎調査において3年に一度公表

③ 予防接種に関する目標

<p>目標</p>	<p>予防接種について、県は、予防接種の対象者が適切に接種を受けることができるよう、国、市町村及び関係団体と連携して普及啓発等に取り組む。</p>																
<p>2021 年度の 取組・課題 (令和3年度)</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページでの情報提供等、対象者が適切な接種を受けるための取組を行うとともに、市町村担当者へ麻しん、風しんの予防接種率向上に向けた好事例の紹介等の情報提供を行った。 ・県が指定する6か所の予防接種センターにおいて、心臓血管系疾患等の基礎疾患を有する者など慎重に予防接種を実施する必要がある者への専門の医師による予防接種や医療相談等を実施。 ・県医師会と連携し、予防接種に従事する医師等に対し、予防接種の手技、器具の取扱い、感染防止策等の研修会を実施。 <p>【課題】</p> <p>○小児の麻しん風しんの予防接種率（第1期、第2期）</p> <table border="1" data-bbox="548 820 1245 1015"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>第1期</th> <th>第2期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019年</td> <td>95.0%</td> <td>94.6%</td> <td>94.9%</td> </tr> <tr> <td>2020年</td> <td>95.0%</td> <td>98.1%</td> <td>95.1%</td> </tr> <tr> <td>2021年</td> <td>95.0%</td> <td>94.2%</td> <td>94.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻しん風しんの予防接種（第1期・第2期）の2021年度の接種率については、新型コロナの感染拡大による受診控えが生じたこと等が影響したためか、2021年度は全国的にも接種率が大きく低下（第1期：93.5%、第2期 93.8%）しており、本県の接種率も同様に低下（第1期：94.2%、第2期：94.6%）し、目標値を下回っている状況にあることから、目標値である95%以上に引き上げる必要がある。 ・風しんの追加対策（第5期[※]）については、抗体保有率を上げるために、事業所等を通じた抗体検査の受検等を勧奨する必要がある。 <p>※ 第5期：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性</p>	年度	目標値	第1期	第2期	2019年	95.0%	94.6%	94.9%	2020年	95.0%	98.1%	95.1%	2021年	95.0%	94.2%	94.6%
年度	目標値	第1期	第2期														
2019年	95.0%	94.6%	94.9%														
2020年	95.0%	98.1%	95.1%														
2021年	95.0%	94.2%	94.6%														

<p>次年度以降の 改善について (令和4年度以降)</p>	<ul style="list-style-type: none">・麻しん風しんの第1期及び第2期の接種率が目標値である95%以上を達成できるよう引続き市町村への研修会や好事例の紹介等を実施する。・風しんの追加的対策については、抗体保有率を引き上げるため、事業者関連団体の協力を得て、事業所等を通じた抗体検査の受検・予防接種の勧奨に取り組む。
--	---

④ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

	第2期計画期間	第3期計画期間					
	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (目標値)
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数							
実績値	692人	727人	730人	707人	725人		
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		688人	684人	680人	676人	672人	670人以下
2021年度の 取組・課題 (令和3年度)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家や関係団体、保険者等で構成する「福岡県糖尿病性腎症重症化予防対策協議会」での議論を踏まえ、支援対象者の選定や具体的支援手順を盛り込むために2021年3月に改定した「福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を県保健所や市町村が共有することで、より効果的な重症化予防対策に繋げている。 ・ 市町村における「福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿った優れた取組を県内市町村へ横展開するため、「医療機関の受診を勧奨したことにより受診した者の人数」等、統一的な評価指標を設定した。 ・ 二次保健医療圏等において糖尿病等の生活習慣病対策の会議を開催し、各地域における連携体制（連絡票の設定や事例検討等）の検討を行い、受診勧奨や保健指導の取組みを進めているほか、糖尿病重症化のリスクの高い県民に対する効果的な受診勧奨や保健指導の実施方法について議論し、関係者で情報共有している。 <p>※ 上記のほか①の取組を実施</p>						
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間新規透析導入患者数は、前年度より増え、725人となっており、目標達成に向けた年度毎の目安である676人に達していない。そのため、2021年度に設定した評価指標による適切な評価・優良事例を周知し、効果的な取組みにつなげていく必要がある。 						

	※ 上記のほか①と同様の課題がある
次年度以降の 改善について (令和4年度以降)	<ul style="list-style-type: none">・ 改定後のプログラムを保険者に周知するとともに、全県統一した評価指標により、各地域の実施状況や成果を比較し、好事例について情報共有するなどし、重症化予防の取組を一層効果的なものとしていく。 ※ 上記のほか①と同様の改善を実施

⑤ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（がん検診の受診率に関する目標）

	第2期計画期間	第3期計画期間					
	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (目標値)
がん検診の受診率							
実績値	胃がん:38.2% 肺がん:40.9% 大腸がん:36.4% 乳がん:40.9% 子宮頸がん: 37.9% (2016年度)		胃がん:40.5% 肺がん:44.5% 大腸がん:38.5% 乳がん:44.3% 子宮頸がん: 39.6%				
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値			胃がん:43.3% 肺がん:44.8% 大腸がん:42.4% 乳がん:44.8% 子宮頸がん: 43.3%			胃がん:48.4% 肺がん:48.7% 大腸がん:48.4% 乳がん:48.7% 子宮頸がん: 48.7%	50%以上
2021年度の 取組・課題 (令和3年度)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合健診の推進、がん対策サポート登録事業所、働く世代が受診しやすい日時・場所に出向いたがん検診、「ふくおか健康づくり県民運動」を通じた啓発を実施。 ・ がんに関する正しい知識の普及啓発のため、地域婦人会等のがん啓発の支援や、中学校でのがん教育を通じた保護者等へのがん検診の受診勧奨などを実施したことに加え、既に講演を実施した中学校に対し教材・メッセージカードの活用を促した。 ・ がん対策サポート登録事業所の登録数増加のため、包括提携協定企業に対し、取引先や支社等の登録を積極的に働きかけるよう促した。 						

	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における受診率向上への取組の支援として、乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券対象者に受診機会を拡大するため、居住する市町村を越えて受診できる体制整備を実施。また、成人式等のイベントで「子宮頸がん検診リーフレット」を配布した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年の国民生活基礎調査では、40歳代、50歳代、若年女性のがん検診受診率が低い状況にある。
<p>次年度以降の 改善について (令和4年度以降)</p>	<p>40歳代、50歳代は職域検診を受診している方が多いことから、職域検診を促進するために、上記の取組を継続するとともに、以下の改善に取組み、受診率の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く世代が受診しやすい日時・場所に出向いたがん検診にあわせ、がん検診受診啓発の講演等を実施し、継続的にがん検診を受診する意識の定着を図る。 ・がん対策サポート登録事業所の登録数増加のため、包括提携協定やがん対策推進企業等連携協定の締結企業への働きかけに加え、登録事業所活動の好事例などを掲載したチラシを制作し、飲食業や理美容業の同業組合に対し、組合員への登録の働きかけを依頼する。 ・若年女性のがん検診受診率を向上させるため、県内の女子学生と県が共同で、若年女性の視点に立った啓発資料の制作や広報展開を行う「Cプロジェクト」を実施する。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する目標

	第2期計画期間	第3期計画期間					
	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (目標値)
後発医薬品の普及率							
実績値	72.0%	76.9%	79.6%	81.1%			
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		73.4%	74.8%	76.2%	77.6%	79.0%	80%以上
2021年度の 取組・課題 (令和3年度)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会を開催し、全県的な使用促進の取組を実施した。 ・ジェネリック医薬品の普及率が低い子ども世代及びその保護者に対し、ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、啓発リーフレット及びジェネリック医薬品希望シールを県内49市町村の15歳未満の子どものうちジェネリック医薬品使用による差額が大きい者のいる国保被保険者世帯へ配布した。 ・上記配布に併せ、ジェネリック医薬品の使用状況に関するアンケートを実施した。 ・県後期高齢者医療広域連合に対し、同広域連合が実施する差額通知事業(※)の費用を助成した。 <p>※ 差額通知事業：先発医薬品をジェネリック医薬品に切り換えた場合に、自己負担額がどれくらい減少するかを被保険者に通知する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向けの啓発リーフレット及びポスターについて、より高い啓発効果が得られるよう改訂し関係機関に配布した。 ・医療機関、薬局に対し、ジェネリック医薬品の促進策を講じるに当たって、効果的なアプローチを実施するための対象や課題を明らかにすることを目的に、レセプトデータの解析を実施した。解析の結果、診療所と病院の比較では、診療所の方が後発医薬品の数量シェアが低く医薬品の処方量も多いため、診療所でのジェネリック医薬品への切替を働きかけることが効果的であるということ等が分かった。 						

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品製造販売業者の不祥事により、ジェネリック医薬品の供給不安が引き起こされている。 ・高齢者において、一人当たり医療費が高い一方、ジェネリック医薬品の使用割合が低いことが判明している。 ・15歳未満においても、ジェネリック医薬品の普及率が低いことが判明している。
<p>次年度以降の 改善について (令和4年度以降)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・差額通知事業について、ジェネリック医薬品の供給不足が生じている品目については通知対象から除外する等、事業の手法について見直しを行う。 ・医療機関、薬局に対し、ジェネリック医薬品の促進策を講じるに当たって、効果的なアプローチを実施するための対象や課題を明らかにすることを目的に、より詳細なレセプトデータの解析を実施する。 ・子ども及び保護者向けの啓発について、J1アビスパ福岡やJ3ギラヴァンツ北九州とコラボレーションした資材を用いるなどして、子ども世代のジェネリック医薬品の普及率向上を図る。

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>医薬品の適正使用について、県は、市町村及び関係団体と連携し、重複投薬の是正や複数種類の医薬品の投与の適正化に取り組んでいく。</p>
<p>2021年度の 取組・課題 (令和3年度)</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の適正使用については、医師会や薬剤師会等の職能団体や市町村、県後期高齢者医療広域連合等の保険者との連携が必要であることから、福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会を設置し、医薬品の適正使用に関する協議、検討を行った。 ・ 協力を得られた特別養護老人ホームで、持参薬評価テンプレート(※1)を用いた処方適正化アプローチを実施した。 ・ 2020年度に実施したお薬手帳の活用促進事業の効果について解析を実施した。 ・ 医師、薬剤師、看護師等の多職種を対象に、ポリファーマシー(※2)に関する研修会を実施した。 <p>※1 持参薬評価テンプレート：薬剤師が服用薬剤数や薬物相互作用などについてチェックすることで、医師による処方適正化の検討に繋ぐ必要のある患者のスクリーニングを効率的に行うための様式</p> <p>※2 ポリファーマシー：単に服用する薬剤が多いのみならず、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服用過誤等の問題につながる状態</p> <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関等における処方適正化の手法として、持参薬評価テンプレートが有効であるが、医療機関等における利用実態や処方適正化に関する認識を十分に把握できていない。
<p>次年度以降の 改善について (令和4年度以降)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関等の実態把握のため、処方適正化への取組状況や認識等についてアンケート調査を実施する。 ・ ポリファーマシーに関する多職種の医療関係者向けに研修会を実施する。

③ その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標（精神障がいのある人の地域移行の推進に関する目標）

	第2期計画期間	第3期計画期間					
	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (目標値)
精神病床における入院後1年時点の退院率							
	実績値	86%					
	目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		86.7%	87.4%	88.1%	88.8%	89.5%
2021年度の 取組・課題 (令和3年度)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障がいのある人の病状悪化時の対応方法を記載した処遇プラン及び対応事例集、本人が希望する支援内容を記載した「こころの健康手帳」の作成により、関係機関での情報共有、支援体制の構築を行った。 例年実施している、精神障がいのある人に対する偏見・誤解の是正を図る講演会を行った。 措置入院者の退院後支援計画を作成し、計画に基づく退院後支援を行った。退院後支援計画の策定に同意を得た者（2019年度：67人、2020年度：70人、2021年度：61人）に対して計画に基づく支援を行った。 						
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本指標に係る実績値について、国は2017年度を最後に公表していない（今後の公表時期も未定）。 精神科病院入院者の退院を推進するため、引き続き地域移行に向けた取組を図る必要がある。 						
次年度以降の 改善について (令和4年度以降)	<ul style="list-style-type: none"> 地域移行、地域定着支援の推進を図るため、退院後支援の事例を検証し、課題等について関係機関の認識を共有する。 精神科病院入院者の退院を促進するため、退院後支援計画や自立支援関係機関会議等を行い地域移行に向けて取り組んでいく。 						